

平成28年6月3日

海田町議会  
議長 久留島 元生 様

海田公民館整備特別委員会  
委員長 宗像 啓之

## 海田公民館整備特別委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、  
調査の結果を次のとおり中間報告します。

### 1 調査事項

海田公民館の整備に伴う調査・研究

### 2 調査の経過

- (1) 平成27年5月11日（第1回委員会）  
○ 海田公民館整備基本計画について
- (2) 平成27年7月1日（第2回委員会）  
○ 海田公民館整備基本計画について
- (3) 平成27年8月19日（第3回委員会）  
○ 海田公民館の整備について
- (4) 平成27年12月11日（第4回委員会）  
○ 今後の公民館の再整備の方向性について
- (5) 平成28年3月15日（第5回委員会）  
○ 海田公民館の整備方針について
- (6) 平成28年3月30日（第6回委員会）  
○ 海田公民館の整備について
- (7) 平成28年5月18日（第7回委員会）  
○ 海田公民館の整備について

### 3 調査の概要及び結果

- (1) 平成27年5月11日（第1回委員会）  
平成26年12月3日の全員協議会において示された海田公民館の整備

方針について、その後にまとめた事項を含め、再度説明を受けた。

その内容は、まず、整備手法については、現公民館の改修ではなく、新たに敷地を選定し、新築することが望ましいこと。次に、規模については現公民館にエレベーター及び織田幹雄記念館を追加したものを考えていること。次に、敷地については旧勤労青少年ホーム跡地を考えていること。また、今後のスケジュールについては、平成27年度の早い時期に基本設計、実施設計を行い、建設工事を平成28年度、平成29年度に実施、平成30年度からの開館を考えていることなどであった。

その後行われた質疑の中で、委員から「大ホールの定員を増やすべきである」などの意見が出され、執行部からは「検討する」との回答があった。

## (2) 平成27年7月1日（第2回委員会）

前回の委員会で出された意見を踏まえ、見直しを行った海田公民館整備基本計画について執行部から説明を受けた。

その内容は、ホール拡充のため、延べ床面積を増やし、工事費も増額とすること。また、4階建てを想定していることなどであった。

その後行われた質疑の中で、委員から「駐車場の確保はどうするのか」などの質疑が出され、執行部からは「基本設計、実施設計の中で検討する」との回答があった。

## (3) 平成27年8月19日（第3回委員会）

執行部から資料「海田公民館の整備について」及び「海田公民館整備事業設計業務の業者選定について」が提出された。

まず、基本設計・実施設計については、基本計画で示された①地域活動の拠点、②生涯学習・まちづくりの拠点、③織田幹雄記念館の併設を3本柱とする「海田の地域づくりの拠点」づくりを基本に、必要な機能の検討を十分に行い、作業を進めていくとの方向性が執行部から示され、それに伴う補正予算の説明を受けた。

これに対して委員から、「第2駐車場ではなく、同じ敷地の中に駐車場を確保するべきである」との意見が出されたが、執行部から「景観や維持管理の問題から、立体駐車場や地下駐車場として同じ敷地に整備することは考えていない」との回答があった。

次に、設計業務委託契約については、プロポーザル方式により行うとの説明が執行部からなされた。

これに対して委員から、「プロポーザル方式について委員が調査・研究を行う時間的余裕がない。スケジュールを1年ずらして十分に時間をかけ、

検討するべきである」、「評価の透明性・公平性はどう確保するのか」などの意見が出た。

執行部退席後、委員会として基本構想だけでなく、基本設計及び実施設計についても引き続き調査・研究を行うため、委員会の名称を「海田公民館基本構想整備特別委員会」から「海田公民館整備特別委員会」に改めるとともに、調査事項を改めることと決定した。

(4) 平成27年12月11日（第4回委員会）

執行部から今後の公民館の再整備については3月までに方向性を示すとの説明を受けた後、質疑を行った。

(5) 平成28年3月15日（第5回委員会）

町長から海田公民館の整備については、当初の計画を基本とし、建設地についても旧勤労青少年ホーム跡とする旨の説明を受けた。その後、質疑を行い、整備のスケジュールについての資料を次回の委員会で提示するよう執行部に対して要求した。

(6) 平成28年3月30日（第6回委員会）

執行部から資料「新海田公民館開館までのスケジュール案」が提出され、説明を受けた。この中で、建設地を旧勤労青少年ホーム跡地とすること、ホールの規模は変えず、当初4階に設置する予定としていた倉庫を取りやめるなど、基本計画の一部修正を進めていくこと、駐車場の拡充については、保健センターなどの活用を図るなどして進めていくこと、また、この間は、現公民館の駐車場を活用することなどが示された。

また、スケジュールについては、平成28年度の早い時期に補正予算を提出、議決後に基本設計業務に取りかかり、修正内容が固まった段階で議会に示すこと。また、平成29年度に実施設計、平成30年度及び平成31年度に工事を行い、平成32年の東京オリンピック開会までに開館を目指すこと、業務内容や進め方により、開館時期を早めることが可能であることなどが示された。

その後行われた質疑の中で委員から、補正予算を提出する前に修正内容の方向性について説明を行うよう要望がなされ、執行部から「6月の補正予算までに説明を行う」との回答があった。

執行部退席後、新公民館の場所については旧勤労青少年ホーム跡地とすることを全会一致で意見集約した。

また、これまでの本委員会の調査結果を本会議で中間報告することと決

した。

(7) 平成28年5月18日（第7回委員会）

第6回の委員会において委員から要求のあった、基本計画の一部修正の内容についての説明が執行部からなされた。

その内容は、当初4階建てとなっていたものを3階建てとすること、また、当初18台としていた駐車場を2か所、約24台に拡充させることなどであった。

その後行われた質疑の中で委員から、機能や配置等について再度検討するようにとの意見が出され、執行部からは「出された意見を踏まえ、再度検討する。」との回答があった。